

臨時報告書

株式会社パスコ

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 9月15日

【会社名】 株式会社パスコ

【英訳名】 PASCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 顕一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山一丁目1番2号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 重盛 政志

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山一丁目1番2号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 重盛 政志

【縦覧に供する場所】 株式会社パスコ さいたま支店 ※
(さいたま市見沼区東大宮四丁目74番6号(OSセンタービル))

株式会社パスコ 千葉支店 ※
(千葉県美浜区中瀬一丁目7番1号
(住友ケミカルエンジニアリングセンタービル))

株式会社パスコ 横浜支店 ※
(横浜市中区山下町223番1号(NU関内ビル))

株式会社パスコ 中部事業部
(名古屋市中区錦二丁目2番13号(名古屋センタービル))

株式会社パスコ 関西事業部
(大阪市浪速区湊町一丁目2番3号(マルイト難波ビル))

株式会社パスコ 神戸支店 ※
(神戸市中央区磯上通四丁目1番6号(シオノギ神戸ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のために縦覧に供する場所としております。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年5月10日に金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載内容の一部訂正がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(1) 契約損失引当金繰入額

③当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(2) 固定資産の減損損失

③当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正後)

(1) 契約損失引当金繰入額

③当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成28年3月期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の個別決算及び連結決算において、契約損失引当金繰入額739百万円を売上原価として計上いたします。

(2) 固定資産の減損損失

③当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成28年3月期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の個別決算において106百万円、連結決算において104百万円の減損損失を特別損失として計上いたします。

(訂正前)

(1) 契約損失引当金繰入額

③当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成28年3月期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の個別決算及び連結決算において、契約損失引当金繰入額725百万円を売上原価として計上いたします。

(2) 固定資産の減損損失

③当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成28年3月期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の個別決算において878百万円、連結決算において874百万円の減損損失を特別損失として計上いたします。

以上